

設計料

福田建築工房

■設計料について

設計料とは、着工までの設計業務ならびに工事の監理業務に対する報酬です。

設計料は建築物の用途と工事費により、国土交通省告示に基づき設定した当社報酬基準により算定されます。

■設計料の計算方法

設計料＝建築工事予算×設計料率

建築工事予算…屋外設備、外構、植栽、エアコン、照明器具等も含む

■設計料率

建築物の種類により下表の5種類に分類しています。特に複雑なものは別途技術料が必要になります。

例えば、確認申請は原則当該作業に含みますがその他、開発、地区計画、風致地区等の申請などもこれに該当します。また、構造計算が必要な建築物は、構造事務所に発注しますので別途費用が掛かります。

設計料率は目安です。内容によっては変動しますので気軽にご相談ください。

工事費建築物の分類

第1種 工場、倉庫等

第2種 学校、事務所等

第3種 共同住宅等

第4種 住宅、ホテル等

第5種 改装、店舗等

工事費	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種
500万円以下	9.94%	11.04%	12.14%	14.35%	15.46%
1000万円以下	9.11%	10.12%	11.14%	13.16%	14.17%
2000万円以下	8.36%	9.28%	10.21%	12.07%	13.00%
3000万円以下	7.94%	8.83%	9.71%	11.27%	12.15%
4000万円以下	7.66%	8.51%	9.36%	10.87%	11.72%
5000万円以下	7.45%	8.28%	9.11%	10.56%	11.40%
7000万円以下	7.14%	7.94%	8.73%	10.12%	10.91%
1億円以下	6.83%	7.59%	8.35%	9.87%	10.47%
1.5億円以下	6.50%	7.22%	7.94%	9.48%	10.10%
2億円以下	6.27%	6.96%	7.66%	9.05%	9.75%
3億円以下	5.96%	6.62%	7.28%	8.60%	9.26%
5億円以下	5.59%	6.21%	6.83%	8.07%	8.69%
7億円以下	5.36%	5.95%	6.55%	7.74%	8.33%
10億円以下	5.12%	5.69%	6.26%	7.40%	7.97%